

大口定期貯金の中途解約に関するご留意点

秋田おばこ農業協同組合

自由金利型定期貯金（大口定期貯金）を中途解約される場合は、貯金規定に従い以下のとおり利息を計算致しますので、お申し込みにあたっては、内容をご理解いただいたうえ、お申込みいただきますようお願い申し上げます。

解約時の金利情勢によっては利息が付かないことがありますので、ご注意ください。
特に金利上昇局面では、利息が付かないケースが多くなります。

1. 中途解約時の適用利率

中途解約の際は預入時の約定利率は適用されず、解約日までの預入期間に応じて以下の方で求められた中途解約利率が適用されます。ただし、小数点第4位以下は切捨てます。

(1) お預入れ日から解約日までの日数が1カ月未満

次のA、BおよびC（Cの算式により計算した利率が0%を下回るときは0%とします。）のうち、もっとも低い利率を適用します。

A：解約日における普通貯金の利率

B：約定利率 — 約定利率 × 30%

C：約定利率 — $\frac{(\text{基準利率} - \text{約定利率}) \times (\text{約定日数} - \text{預入日数})}{\text{預入日数}}$

(2) お預入れ日から解約日までの日数が1カ月以上

次のAおよびBの算式により計算した利率のうち、いずれか低い方を適用します。

（Bの算式により計算した利率が0%を下回るときは0%とします。）

A：約定利率 — 約定利率 × 30%

B：約定利率 — $\frac{(\text{基準利率} - \text{約定利率}) \times (\text{約定日数} - \text{預入日数})}{\text{預入日数}}$

※「基準利率」とは、解約日にこの大口定期貯金の元金を満期日（継続したときはその満期日）まで新たに預入するとした場合、その預入の際に適用される利率を基準として算出した利率をいいます。

〈例〉

1年の大口定期貯金（約定利率年0.002%、約定日数365日）をお預入れ後2カ月（61日）で解約する場合。

（解約日に残り10カ月（304日）間、新たに預入するとした場合に適用される利率を年0.20%とします。）

①お預入れ日から1カ月以上経過しているので、上記（2）の方式を用います。

②Aの算出結果は0.001%（0.002% - 0.002% × 30%）（小数点第4位以下切捨て）

③Bの算出結果は次のとおり

$$0.002\% - \frac{(0.20\% - 0.002\%) \times (365\text{日} - 61\text{日})}{61\text{日}} = -0.985\% \text{ (小数点第4位以下切捨て)}$$

上記、Bの計算結果は0%を下回っているので0%とします。

④AとBを比較するとBの方が低く、適用される利率は0%となります。

従いまして、この例では解約利息が付かないことになります。

2. お支払い済み中間利息の清算

解約日までに中間払利息をお支払いしている場合は、前記1で求められた利率を適用のうえ算出した解約利息金額から既にお支払いした中間払利息の合計額を差引いて、清算します。

この際、解約利息金額から中間払利息の合計額を引ききれない場合は、更に元金より差引くため、解約時の支払金額が元金を下回ることがありますので、ご了承願います。

(ただし、支払済みの中間払利息と合算すると元金を下回ることはありません。)

＜例＞

1,000万円の3年もの大口定期貯金（約定利率年0.03%、約定日数1,095日）をお預入れ日から2年2ヶ月（791日）後に解約する場合。

（解約日に残り10ヶ月（304日）間、新たに預入するとした場合に適用される利率を年0.4%とします。）また、お預入れ日から1年後、2年後に中間払利息としてそれぞれ1,674円（税引後）、合計3,348円（税引後）をお受け取りになっているとします。

（適用利率の算出）

①お預入れ日から1ヶ月以上経過しているので、前記1.（2）の方式を適用します。

②Aの算出結果は0.021%（0.03%-0.03%×30%）。

③Bの算出結果は次のとおり。

$$0.03\% - \frac{(0.40\% - 0.03\%) \times (1,095\text{日} - 304\text{日})}{304\text{日}} = -0.933\% \text{ (小数点第4位以下切捨て)}$$

④AとBを比較するとBの方が低く、適用される利率は0%（税引前）となります。

（Bの算式により計算した利率が0%を下回るときは0%とします。）

（解約利息額の算出）

$$1,000\text{万円} \times 0\% \times 791\text{日} \div 365\text{日} = 0\text{円}$$

（お支払い済み中間利息の清算）

$$10,000,000\text{円} \text{ (解約時元利金)} - 3,348\text{円} \text{ (お支払い済み中間利息合計額)}$$

$$= 9,996,652\text{円} \cdots \text{解約時お受取金額}$$

（お支払い済み中間払利息合計額と解約時利息金額の差額3,348円（0円-3,348円）を元金から差引いて清算しております。元金を下回っていますが、お支払済みの中間払利息を合計すると当初、お預けいただいた金額と同額となり、元金は下回りません。）

大口定期の中途解約時のお取り扱いについて、ご不明な点などございましたら、お取引店へお問い合わせください。

本ご案内に記載されている計算例の利率、利息額等は一例であり、実際のお取引とは異なりますので、ご留意ください。

（令和7年6月27日）